

パート従業員の労務管理の課題と対策 不足しているのは “人手” ですか？ “人財” ですか？

「人手不足」が大きな問題となっていますが、パート従業員を「簡単な仕事だから誰でもよい、辞めても代わりはすぐ見つかる(人手)」と考えていると職場への愛着も生まれず、離職して問題は解決しません。

＊どんな職場でも必要なのは、愛着を持って生き生きと仕事に取り組む“人財”ではないでしょうか。

＊パート従業員はそれぞれの理由で「パートとしての働き方」を選んでいますが、働く意欲や能力は正社員と同じです。意識を見直して職場環境を変えればパートの「やる気」も高まり、持てる「能力」を発揮して“人財”となり、定着率・生産性もアップして 人手不足も改善します。

＊会社にとって最も重要な経営資源(財産)は“人(=人財)”です。パート雇用のルールも変わってきています。パートを“人財”とするための労務管理の課題と対策(ルール、定着・活用のヒント)を解説いたします。

開催日時

2026年8月7日(金)

午後3:00～5:00

終了後 質疑応答

■会 場 : 厚木商工会議所3階 302号

(厚木市栄町1-16-15)

■受講料 : 無料 (会員・非会員ともに)

■対象 : 中小・小規模事業者

■定 員 : 20名

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
8月5日(水)までに、**FAX**(またはTEL)にてお申し込み下さい。
厚木商工会議所 中小企業相談所 首藤



【セミナーの主な内容】

- ★各種制度改正に起因する労務管理や人材確保・育成施策の見直し
- ★パート雇用の現状
 - ・他社のパート雇用・活用の現状
 - ・パートの意識、働く理由・満足度
- ★パート雇用で守らなければならない基本的なルール
- ★社会保険の適用拡大について
 - ・106万円の壁がなくなります
 - ・130万円の壁の捉え方の変化
- ★パートの定着・活用のヒント
- ★質疑応答

【講師の紹介】 NPO厚木診断士の会 島崎高偉 (中小企業診断士)

「会社の発展は社員のやる気の大きさに比例する」をモットーに、新人・中堅・管理者育成等階層別研修、経営課題別研修等を通じた人材育成と社員を活かす人事管理の仕組みづくり等、人創り・組織創りを通じ、企業の発展をご支援しています。また、個店や小規模事業者の開業・盛業をご支援するほか、補助金・助成金の申請のサポートをしています。



8/7 不足しているのは人手ですか？人財ですか？

厚木商工会議所 行

切らずにFAXしてください。

FAX: 046-221-2152 (TEL: 046-221-2153)

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名	
所在地	〒		